

# 喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成30年8月28日（火）  
午後 15時00分～午前16時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席農業委員：（8名）
4. 欠席農業委員：（1名）
5. 出席推進委員：（5名）
6. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第 24号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第 25号 農地法第5条の規定による許可申請について
  - 議案第 26号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
  - 議案第 27号 非農地証明の許可申請について
  - 議案第 28号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について
  
  - 報告第 8号 農地台帳新規登載について
7. 農業委員会事務局出席職員（3名）

## 8. 会議の概要

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ただ今から平成30年第8回定期総会を開会いたします。<br/>はじめに会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>   |
| 会長  | <p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。台風19号の襲来ということで農産物の被害について新聞等で報じられておりますが、白ごまについては収穫見込みの90tから半分の45tと大打撃が予想されます。また、基幹作物のサトウキビについては生和糖業の見込みで約78000tの8%6240tの減収が予想されておりますが、サトウキビの成長の最盛期はいまからでございます。なんとか回復して欲しいところでございます。さて、本日の議題は議案第24号3条関係が4件、25号の農地法第5条関係が1件、26号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項関係が4件、27号の非農地証明関係が1件、28号の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項関係が4件、さらに報告第8号農地台帳登載が2件がありますので審議のほどよろしく申し上げます。】</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。本日は、農業委員8番が欠席という連絡をいただきました。それでは会を進めて参ります。出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。</p>   |
| 議長  | <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>  |
| 議長  | <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、議事録署名委員は、9番、11番をお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。</p>  |
| 発言者 | 発言内容  |
| 議長  | <p>それでは、日程第2の議案第24号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | <p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案4件でありましたが3番の</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>申請につきましては取り下げ申請されたため取り下げとします。<br/>まず、議案第24号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p style="text-align: center;">【議案第24号、受付番号1から4を議案書をもとに朗読】</p>              |
| 事務局 | <p>受付番号1から4までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。<br/>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>   |
| 議長  | <p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>  |
| 3番  | <p>1番について確認しましたので報告いたします。<br/>譲渡人も譲受人もお互いに了承済みであり、譲受人は畜産規模を拡大したいということで問題はないと思います。以上です。</p>  |
| 11番 | <p>2番について確認いたしましたので報告いたします。<br/>譲渡人は帰島予定がなく、以前から譲受人が小作し、譲受人の所有地にも近いということで売渡するということでした。以上です。</p>   |
| 2番  | <p>4番について確認しましたので報告いたします。<br/>譲渡人と譲受人は親子であり、譲受人が主として農業をしており、贈与するということでした。以上です。</p>  |
| 議長  | <p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質問、意見なし】</p>   |
| 議長  | <p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第24号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第24号は原案の通り決定いたしました。</p> |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 議長  | 次に、議案第25号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。  |
| 事務局 | <p>それでは、議案第25号の議案書をご覧ください。今月の農地法第5条の許可申請は1件です。</p> <p>【議案第25号、議案書をもとに朗読】</p> <p>事業計画（用途）・・・変電施設（配電塔）<br/>         転用候補農地面積・・・664㎡<br/>         農地区分・・・第3種農地<br/>         区分判断理由・・・申請地は、役場から南東150mに位置し、主にサトウキビが栽培されている農地で、申請地北側には集落が形成されている。公共施設から300m以内の農地であることから第3種農地に該当する。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります</p> |
| 議長  | ただいまの説明に関しまして、該当地区の委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。   |
| 10番 | 本日、現地確認を行いましたので報告いたします。事務局の説明の通りなにも問題はないと思います。  |
| 議長  | <p>これより、審議に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問・意見なし】</p>  |
| 議長  | <p>よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第25号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>   |
| 議長  | 全員賛成ですので、議案第25号は原案と通り決定いたしました。  |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
| 議長  | 次に、議案第26号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積の決定について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。   |
| 事務局 | <p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、4件でございます。</p> <p>第26号の議案書をご覧ください。喜界町より、8月31日付で農地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃借権が3件、売買が1件です。<br/>面積の合計は、51198㎡です。</p> <p>【議案第26号、計画番号22番～25番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項を各要件を満たしていると判断いたします。</p> |
| 議長  | <p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。<br/>ご質問・ご意見等はございますか。</p> <p>【質問・意見なし】</p>   |
| 議長  | <p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号22番～25番につきまして採決いたします。議案第26号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>   |
| 議長  | 全員賛成ですので、議案第26号は原案通り決定いたしました。  |

| 発言者 | 発言内容  |
|-----|---|
| 議長  | 次に、議案27号「非農地証明願いの審議について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。<br>今月の非農地証明願いの案件は1件です。 |
| 事務局 | <p>それでは、議案第27号の議案書をご覧ください。</p> <p>【議案書に基づいて、非農地証明願いの案件を説明】</p>                |

|     |  |
|-----|--|
| 議長  | ただいまの事務局の説明に関連して、地方担当委員の方から現地調査の結果並び補足説明をお願いいたします。   |
| 10番 | 会長・副会長・事務局員を交えて現地調査を行ったので報告いたします。事務局の説明にもありました通り申請地は数十年農地とした利用がなく、荒廃状況でしたが、平成14年に建物を建築し現在に至っております。今後も農地として利用は困難であると思います。 |
| 議長  | ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。   |
|     | 【質問・意見なし】  |
| 議長  | よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第27号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。   |
|     | 【全員挙手】   |
| 議長  | 全員賛成ですので、議案第27号は原案と通り決定いたしました。   |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
| 議長  | 続きまして、議案第28号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 |
| 事務局 | 今回の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書については除外が5件でございます。                             |
|     | 【議案書に基づいて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書の内容を朗読・説明】                             |
|     | 1件目【除外】  |
|     | 事業計画・・・変電施設（配電塔）   |
|     | 事業規模・・・664㎡（1筆）  |
|     | 施設の概要・・・配電塔、資材置き場  |
| 10番 | 申請地は、土地改良が平成18年に終わっておりますので問題はないと思います。  |
|     | 2件目、3件目【除外】  |

|    |   |
|----|---|
|    | <p>事業計画…にぎわい回廊整備<br/>事業規模…1514㎡（7筆）<br/>施設の概要…公園</p>  |
| 5番 | <p>申請地は、以前に非農地証明をしたところであり、かつ、土地収用法第3条第32号であり、土地改良も行っていないので何も問題はないと思います。いずれ、公園ができるものと思っています。</p> <p>4件目、5件目【除外】<br/>事業計画…携帯電話基地局<br/>事業規模…3956㎡（2筆／うちの2000㎡）<br/>施設の概要…鉄柱・造成</p> |
| 3番 | <p>農地法施行規則第53条第14号（許可不要該当案件）であり、携帯電話無線基地局新設として利用するためにも問題はないと思います。</p>   |
| 議長 | <p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">【質問・意見なし】</p>  |
| 議長 | <p>よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第28号について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【全員挙手】</p>   |
| 議長 | <p>全員賛成ですので、議案第27号は原案と通り決定いたしました。</p>   |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
| 議長  | 次に報告事項に入ります。報告第8号の「農地台帳新規搭載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いします。                                      |
| 事務局 | 報告第7号「農地台帳新規搭載報告書」の件数は2件でございました。内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。 |

|    |   |
|----|---|
| 議長 | <p>ありがとうございました。それでは、報告第8号につきまして、発言等がある方は挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【発言等なし】</p> |
| 議長 | <p>よろしいでしょうか。特に発言がないようですので、以上で報告第7号をおわります。</p>  |

| 発言者 | 発言内容   |
|-----|--|
| 事務局 | <p>本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成30年第8回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p> |

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 9番

議事録署名委員 11番